

堺生指第722号
令和6年4月5日

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市教育委員会事務局
学校教育部長

子どもの見守り活動の傷害保険及び賠償責任保険（予定）について

平素は、子どもの安全確保のため、見守り活動等にご尽力いただき厚くお礼申し上げます。

令和6年度につきましても、下記のとおり、子どもの見守り活動に携わっていただいている地域の方々を対象として保険加入する予定ですのでお知らせいたします。

記

1. 名称 「子どもの安全見まもり隊傷害・賠償責任保険」
2. 加入に際しての条件
 - ①PTA会員以外で、子どもの見守り活動に携わっている方
 - ②定期的に見守り活動を行っている方
3. 加入の方法
 - 各小学校で、加入者名簿を作成していますので、直接小学校にお申し出ください。
 - 住所・氏名・電話番号等に変更がありましたら連絡をお願いします。
4. 保険対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日
5. 補償内容

保険金額（補償額）	傷害	特定疾病（熱中症）
災害死亡	1,000万円	500万円
後遺障害（最高100%）	1,000万円	500万円
入院日額（180日限度）	5,000円	2,500円
通院日額（90日限度）	2,500円	1,250円

①傷害保険

※特定疾病の対象は熱中症のみ

※補償内容等は今後変更になる可能性があります。

②賠償責任保険

対人賠償 支払限度額 1事故につき 10,000万円

1人につき 3,000万円

対物賠償 1事故につき 500万円

※補償内容等は今後変更になる可能性があります。

6. 事故発生時は、名簿登録している小学校へ連絡してください。

連絡先
堺市教育委員会事務局 学校教育部 生徒指導課 担当 降井 健 住所 〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 TEL 072-340-3478(直通) FAX 072-228-7421 E-mail furui-ke@city.sakai.lg.jp